

# 立地適正化計画について

建設経済部 都市計画課

# 地方都市・・・政策の方向性①

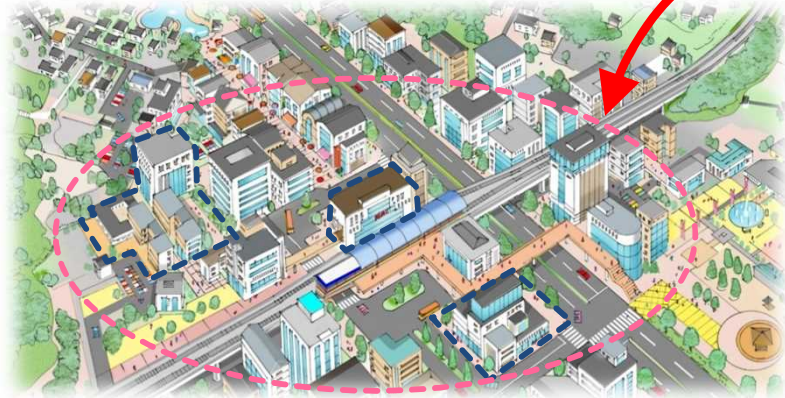
## 多極ネットワーク型コンパクトシティ

- 医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、あるいは、
- 高齢者をはじめとする住民が自家用車に過度に頼ることなく公共交通により医療・福祉施設や商業施設等にアクセスできるなど、
- 日常生活に必要なサービスや行政サービスが住まいなどの身近に存在する

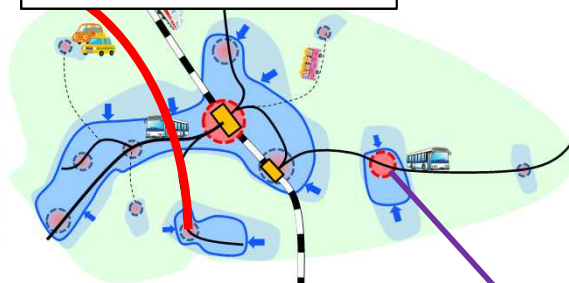
「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を目指す。

### 生活サービス機能の計画的配置

- 福祉・医療施設等をまちなかで計画的に配置



### 多極ネットワーク型コンパクトシティ

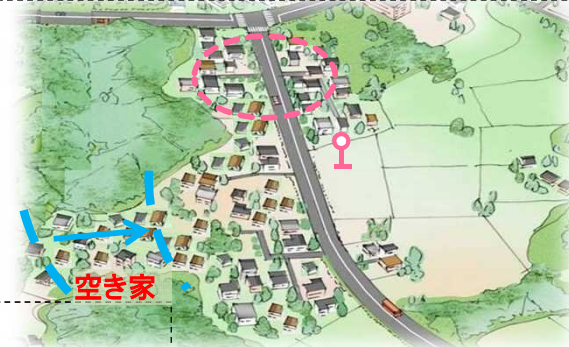


### 公共交通の充実

- 交通網の再編、快適で安全な公共交通の構築、公共交通施設の充実を推進

### 人口密度の維持

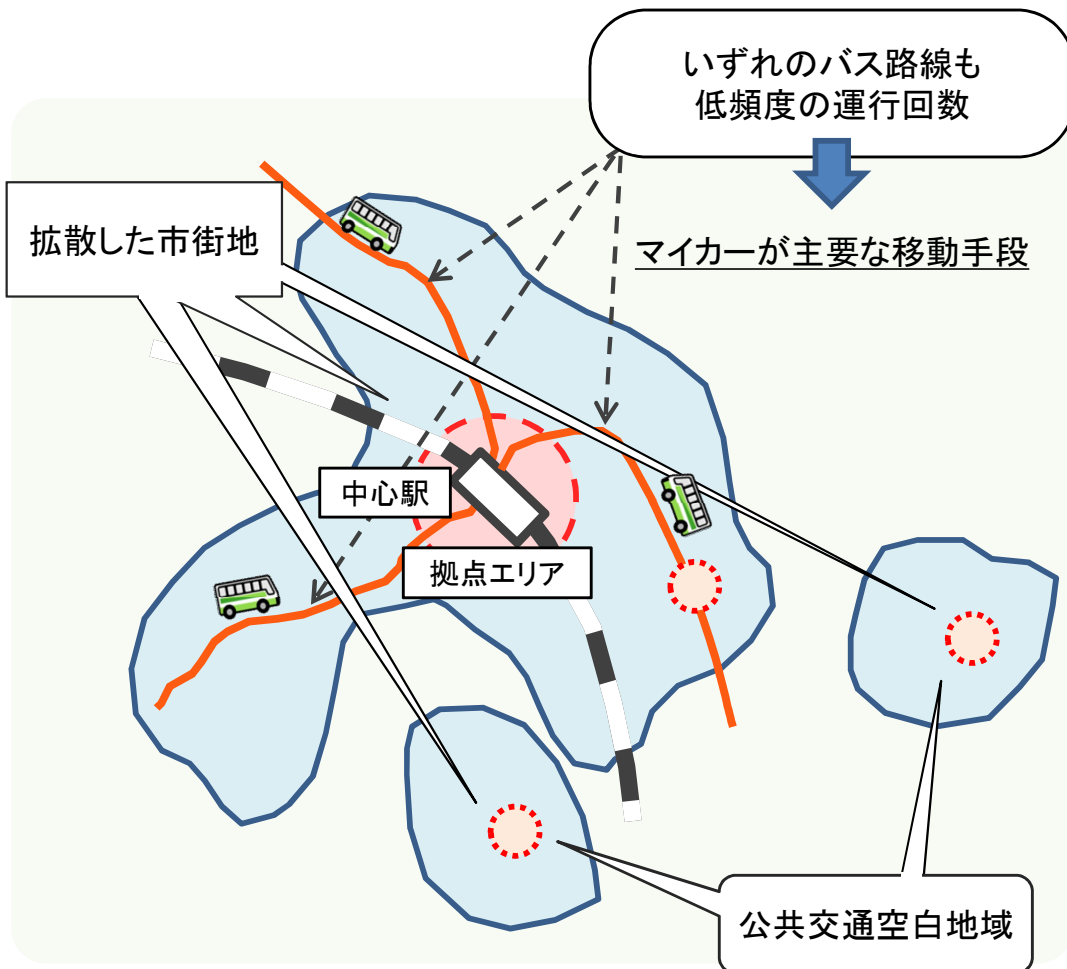
- 集落の歴史、人口の推移等を意識してまとまりのある居住を推進→利用圏人口



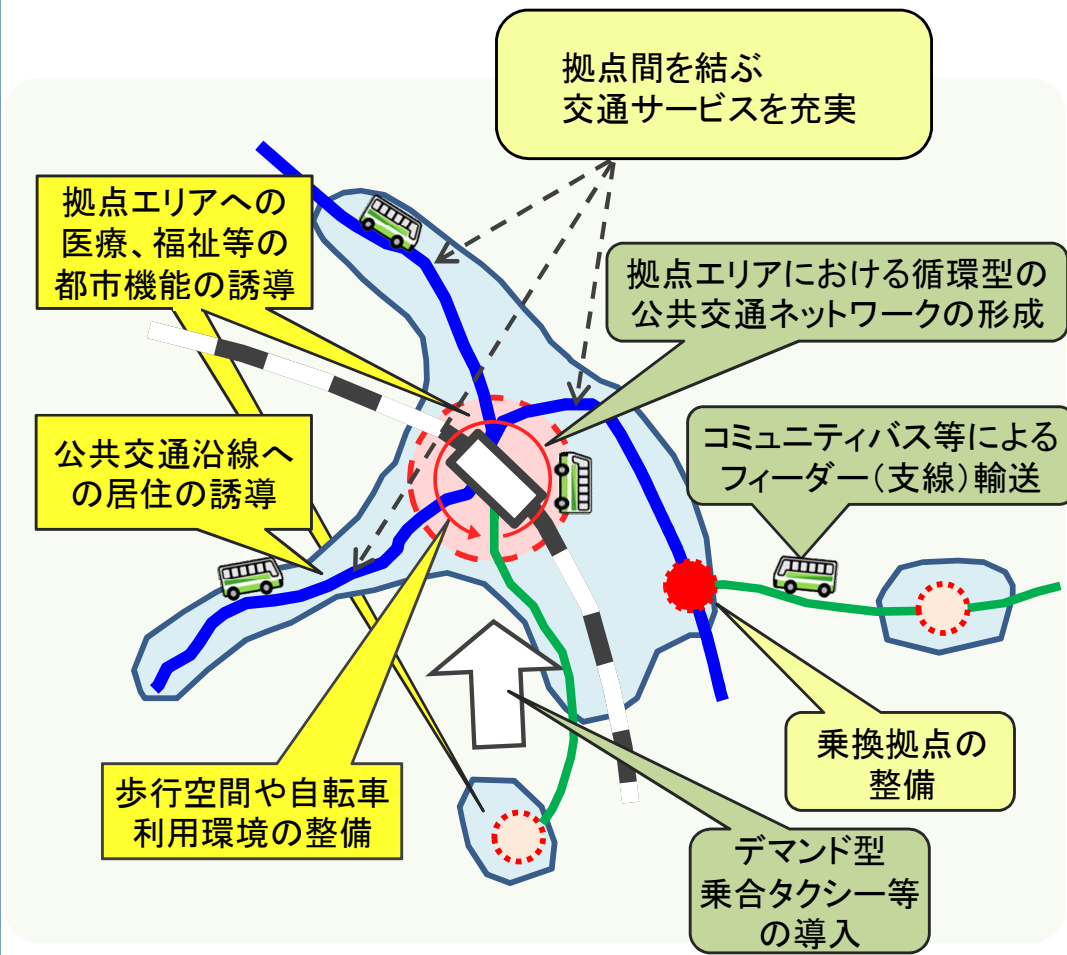
# 地方都市・・・政策の方向性②

## コンパクトシティ+ネットワーク

### 現状



### これからの姿



- 立地適正化計画は、包括的なマスタープランとして作成するものであり、作成にあたっては、公共交通施策、商業施策、住宅施策、医療・福祉施策、農業施策など多様な分野の計画との連携が必要です。
- 計画作成に当たり、関連する計画や他部局の施策等に関する整理をすることが重要です。  
※これらの計画等を収集し、また連携して検討することで、検討作業の効率化を図れると考えられます。

## 関連する計画・他部局の施策等の一覧

### 関連する計画

- 市町村の総合計画
- 市町村マスタープラン
- 都市計画区域マスタープラン

### 他部局の施策等

- 地域公共交通網形成計画
- 中心市街地活性化基本計画
- 公共施設等総合管理計画
- 農業・林業
  - ・ 農業振興地域整備計画
  - ・ 地域森林計画
  - ・ 市町村森林整備計画
- 低炭素まちづくり計画
- 都道府県住生活基本計画
- 福祉・医療
  - ・ 都道府県医療計画
  - ・ 市町村介護保険事業計画
  - ・ 市町村高齢者居住安定確保計画
  - ・ 市町村地域福祉計画

### 配慮すべき事項

- まちづくりのための公的不動産有効活用ガイドライン
- 事業構造の評価に関するハンドブック

現状：地域の大切な公共交通の維持・確保が厳しい状況

## 市街地の拡散・人口減少

公共交通の  
利用者の減少

公共交通サービス  
水準の低下

公共交通事業者  
の経営悪化

負のスパイラル

いずれのバス路線も  
低頻度の運行回数

マイカーが主要な移動手段

拡散した市街地

中心駅

拠点エリア

公共交通空白地域

これからの姿：利便性の高い公共交通で結ばれたコンパクトなまち

## 公共交通沿線に居住を誘導 コンパクトシティ+ネットワーク

持続安定的な  
公共交通事業の確立

都市の持続可能性  
が確保

拠点間を結ぶ  
交通サービスを充実

拠点エリアへの  
医療、福祉等の  
都市機能の誘導

拠点エリアにおける循環型の  
公共交通ネットワークの形成

公共交通沿線へ  
の居住の誘導

コミュニティバス等による  
フィーダー（支線）輸送

歩行空間や自転車  
利用環境の整備

乗換拠点の  
整備

デマンド型  
乗合タクシー等  
の導入

立地適正化計画

地域公共交通再編実施計画

連携

好循環を実現

# 関係施策の連携によるコンパクトシティの推進のイメージ



地方公共団体においても庁内関係部局の連携を図ることが重要